

【新規講習】屋外広告物点検技能講習 開催案内 (初めて受講する方向け)

主催：一般社団法人日本屋外広告業団体連合会／公益社団法人日本サイン協会

運営：大分県広告美術協同組合

平成 28 年 4 月 28 日に一部改正された「屋外広告物条例ガイドライン」第 19 条の 2 並びに同ガイドライン運用上の参考事項第 8 の 3 の規定に基づき、当会および公益社団法人日本サイン協会では公益目的事業として、「屋外広告物点検技能講習」を共催いたします。

本講習は、屋外広告物の点検に関する知識を再確認する事を通じ、屋外広告物を安全に維持するために必要な知識を習得する目的で開催するものです。

記

1 日 時

2023年7月27日（木）13:10受付開始、13:30講習開始、17:20講習終了予定。
途中休憩あり。混雑緩和のため、時間に余裕を持ってお越しください。

2 場 所

コンパルホール大分 301会議室
(〒870-0021大分市府内町1丁目5-38)

3 定 員

20名 書類受付順。定員に達し次第、受付を終了します。

4 講習科目

①点検基準、②材料特性、③構造特性、④電気特性、⑤法規条例、⑥準備手順、⑦看板種類ごとの点検ポイント、⑧点検報告書・看板カルテ概説、⑨教材を使用した例示、⑩測定器の使用。

講義終了後に講習内容の理解度を測る簡単なテスト（効果測定）を実施しますが、修了証の交付を決定するために行うものではありません。

5 受講資格

- (1)所属する事業所が屋外広告業を営んでいること。
- (2)所属事業所が手掛けた屋外広告物工事のうち、受講者が携わった工事履歴件数15件以上。下請けとして事業を受けた場合は、元請け事業所による証明を受けてください。
- (3)受講者の屋外広告物工事経験年数5年以上。

6 受講資格要件の緩和

下記のいずれかに該当する者であることを証する書面（資格証など）の写しを提出した場合、屋外広告物工事履歴件数は、(1)～(3)の該当者は5件以上、(4)～(6)の該当者は10件以上とします。また、いずれの該当者も屋外広告物工事経験年数は1年以上とします。

- (1)屋外広告物法第10条第2項第3号イの規定に基づき、一般社団法人日本屋外広告業団体連合会が実施する屋外広告士試験に合格した、屋外広告士の資格を有する方
- (2)電気工事士法施行規則（昭和35年通商産業省令第97号）第4条の2第1項の規定に基づき認定を受けたネオン工事資格者
- (3)職業能力開発促進法の規定に基づく広告美術仕上げまたは帆布製品製造に係る職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者
- (4)建築士法第2条第1項に規定する建築士の資格を有する方
- (5)電気工事士法第2条第4項に規定する電気工事士の資格を有する方
- (6)電気事業法第44条第1項に規定する第1種電気主任技術者免状、第2種電気主任技術者免状または第3種電気主任技術者免状の交付を受けている方

7 受講の手続等

(1) 申込書の作成方法

- ①日広連ホームページ(<http://nikkoren.or.jp/>)の「点検技能講習」からマイページを作成します。
- ②マイページ内の【新規講習】から、希望する会場を選択して申し込みます。
- ③申込時に入力する工事履歴は、前記「5 受講資格」「6 受講資格要件の緩和」に基づいて必要な件数分を入力し、最も新しい工事竣工年月から最も古い工事竣工年月を差し引いた年数が必要な工事経験年数以上になるように入力します。
- ④申込完了後に作成されるPDFをプリントアウト・ご捺印のうえ、必要書類を添えて必ず郵送により提出します。
(マイページからの申し込みだけでは受付は完了しません)
- ⑤書類の受付後に送付される郵便振替票により受講料を納入します。

(2) 提出書類

- ・受講申込書
- ・屋外広告業者登録済証の写し
- ・資格者であることを証明する書類の写し（受講資格要件の緩和を受ける場合のみ）

(3) 申込書類の提出期限

2023年6月28日（水）までに日広連へご郵送ください（必着）

(4) 受講料

12,500円（税込）。申込書受理後に送付する郵便振替票により、2023年7月3日（月）までに納入をお願いいたします。講習会当日の納入はできません。キャンセルに伴う受講料のご返金は、2023年7月5日（水）以降いたしかねますのでご了承ください。受講料の納入後は、講習を受講されなかった場合でもご返金できません。

8 テキスト

屋外広告物点検技能講習テキスト（受講者には講習会当日に配布します）

9 受講に必要な物

- ・受講票
- ・筆記用具
- ・公的機関発行の顔写真付き証明書（運転免許証や資格証明書など）

10 修了証

講習修了証は、講習会場において交付する予定です。修了証の有効期限は5年です。各講習科目について、遅刻、早退または中座をした場合は、講習科目をすべて受講したことは認められませんので、あらかじめご了承ください。

11 その他

お車でお越しの方は、会場の駐車場をご利用ください。

12 お問い合わせ先・申込書の提出先

一般社団法人日本屋外広告業団体連合会
〒130-0014 東京都墨田区亀沢1-17-14 TEL:03-3626-2231